

暴風・暴風雪警報等について

1. 名古屋市に**暴風・暴風雪警報**が発令され、午後2時までに解除されないときは、休講とします。
2. 名古屋市に暴風・暴風雪警報が発令されていなければ平常通り授業を行うが、生徒の居住地域に暴風・暴風雪警報が発令され、午後2時までに解除されないときは、欠席の連絡をして下さい。
3. 1、2にかかわらず、局地的な災害や交通事情等により通塾が危険、または困難な場合には、保護者の判断により登塾させなくてもよい。(塾に連絡をして下さい。)
4. 当塾途中で発令された時は、原則帰宅すること。(塾に連絡をして下さい。)
5. 在塾中に発令された時は、気象状況に応じ、帰宅時間を早めることがある。
6. 暴風・暴風雪警報以外の**警報(大雨・洪水・大雪警報など)**が発令された場合、**原則として平常通り授業を行います**。ただし、局地的な災害や交通事情等により通塾が危険、または困難な場合には、保護者の判断により登塾させなくてもよい。(塾に連絡をして下さい。)

気象台から出される主な注意報・警報

- 注意報・・・強風、大雨、洪水、波浪、高潮、雷
- 警報・・・暴風、大雨、洪水、波浪、高潮、大雪

7. 特別警報 が午後2時に発令されている場合

- (1) 特別警報の種類にかかわらず、**その日は休塾とする**。
 - (2) 登塾途中で発令された時は、原則帰宅すること。
 - (3) 在塾中に発令された時は、すぐに授業を中止し、気象状況を判断し帰宅させる。
8. 休講となった場合(暴風・暴風雪警報及び特別警報時、地震など)の授業について
- (1) 上記のような自然災害などで休校になった場合の振替授業はありません。
 - (2) 当日の授業内容や授業プリントは、担当講師が出勤できたときは、その日にメール送信する。また担当講師が出勤できない場合は後日メール送信する。
 - (3) 送信された授業プリントには、解答解説も添付するので、生徒各自で学習をし、後日の授業時に簡潔に説明をする。

※上記の休講規定は**学校規定に準じて**作成したものです。

※通塾途中でのけがや塾内でのけがに対しては賠償責任保険を20年以上加入いたしております。

これまで一度も使う事はなりませんでした。万が一の時にはお申し出下さい。

(有)パシフィックゼミナール枋中

TEL052-835-4436

E-mail pacificseminar@dune.ocn.ne.jp

<http://www.pacificseminar.jp>